

令和5年度 事業計画書

【令和5年4月1日～令和6年3月31日】

【はじめに】

昨年度も新型コロナウイルスの影響禍にあり、財団事業の多くを中止せざるを得ませんでした。11月には坂本小学校4年生の源根の森地域学習を坂本小学校と連携し3年ぶりに開催することができました。当日は穏やかな好天に恵まれ、子供達が源根ため池、百年林、坂本川源流、展望台を巡り、ため池造成の取り組みや治山の話などを学習しました。

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月には、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方向であり、令和5年度は茄子川財団が計画する事業等に予定通り取り組むことができる見込みです。

前年度は地球温暖化に伴う、極端な集中豪雨による大規模で甚大な被害をもたらす土砂災害が線状降水帯により各地で発生しました。幸いにもこの地域では、大きな被害はありませんでしたが、地球温暖化の中、将来極端な集中豪雨による土砂災害の頻度はますます高くなると考えられます。

明治37年の当地を襲った大災害を教訓として茄子川地域振興財団の設立目的に、「里山の自然環境の保護及び整備保全」を掲げ、森林のもつ多様性を維持し安全・安心な地域を目指してまいります。

【公益目的事業の重要事業】

明治37年の豪雨災害から百十余年を経て当時の災害被害記憶が風化する中、坂本小学校4年生を対象とした「源根の森地域学習事業」を今年度も継続し、豪雨災害と水の確保に苦勞した先人の歴史を次の世代に伝え、森林を育て守ることの重要さを学ぶ自然学習で公益目的事業の重要事業として継続実施します。

【治山事業の継続実施要望（滝ヶ洞・洗井沢堰堤群他）】

坂本の地が自然災害に見舞われることなく安心・安全な地であることがこの地で生活する者にとって最も重要なことと考えます。財団が管理する根の上高原北側斜面の森林は急峻で脆弱な地質の上にあり、明治に発生した大規模な土砂災害を繰り返さないよう、住民の生命財産をまもるために防災・減災に資する森林の造成を行うとともに、計画的・継続的な治山事業の実施が必要であり、治山事業（滝ヶ洞、洗井沢堰堤群他）については恵那農林事務所を通し岐阜県に継続実施の要望をしていきます。

収益事業を財源として健全な経営を行い、定款に定めたとおり公益目的事業を実施し、地域の振興、発展と公共の福祉の増進に務めてまいります。

令和5年度が平穩で豊かな年度であることを祈念して新年度の事業計画を策定しました。

【基本姿勢】

1. 「公益財団法人としての基本の堅持」

●法令の遵守

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」等関係法令に従い次の4項目を遵守します。

- ・公益財団法人における財務三基準の遵守
(収支相償、公益目的事業比率、遊休財産保有制限)
- ・定款に定める公益目的事業の推進
- ・不特定多数の者の利益増進に寄与すること
- ・公益性の増進と透明性の推進

2. 「地域の生活環境及び住民ニーズに対応した財団運営」

- (1) 本財団の使命は、地域の振興発展と地域づくりにあり、定款に定める公益目的事業を基軸に事業を推進します。
- (2) 市の西部テクノパーク事業の用地買収については、基本財産の処分手続きとなることから、中津川市から提示された買収提示単価と代替候補地単価について不動産鑑定結果を基に代替候補地の正当性を含め課題事項を整理した上で市に提示することが必要であり、理事会及び評議員会において財団組織内の協議をするとともに、中津川市を始めとする関係部署とも協議を進め、情報を共有し適正に処分いたします。
- (3) 「源根の森」の第二展望台周辺を活用し、森林の持つ多様性を体感できる場所としての価値を更に高めます。
里山の維持保全に関する事業については特定費用積立金を財源とするなど計画的な整備を進めます。
- (4) リニアのまちづくり開発協定に基づき、中津川市と連携・協力し良好な地域環境の確保及び地域の秩序ある発展のため「働く場所」「住む場所」の創出によるまちづくりを推進します。
定住化地域について、定住化事業用の特定費用積立金を財源とする整備を進めるに当たり、道路舗装及び側溝等の整備計画をつくり、計画的な環境整備の準備を進めます。

- (5) 高齢者の健康増進を目的としたマレットゴルフ事業については計画的に進めている駐車場や流末処理整備等が一段落したことから、コース環境の維持整備をするなどして施設の活用事業を実施致します。
健康づくり「源根のもりウオーキング大会」の充実を図ります。

【定款第4条の事業と事業名】

1. 里山の維持保全に関する事業
 - 分割山組合による里山整備活動
 - 林道・作業道整備事業
 - 間伐事業
 - 特定費用積立金を財源とする環境整備事業

2. 里山の自然環境の保護及び整備保全のための研修に関する事業
 - 分割山組合代表者会議
 - 治山研修事業

3. 子供や親子などを対象にした里山での自然学習等に関する事業
 - 源根の森地域学習事業（坂小4年生）
 - 森の恵み塾事業（親子工作他）
 - 工業高校への地元木材助成事業（実習材料）

4. 里山を活用した保健及び文化事業
 - マレットゴルフ場運営事業
 - 特定費用積立金を財源とする環境整備事業
 - 源根のもりウオーキング大会事業
 - 根の上高原エクステラジャパン（オフロード版トライアスロン）大会の定期開催を支援する事業
 - 石積堰堤保全事業
 - 古道整備事業（滝ヶ洞堰堤群、第2展望台ルート整備）

 - 第2展望台進入路整備事業
 - 源根の森散策総合案内看板設置事業

5. 低廉な住宅地の提供及び住環境整備に関する事業
 - 基本財産運用事業（宅地等賃貸）
 - 特定費用積立金を財源とする環境整備事業計画の策定
 - 道路及び用悪水路整備事業

●跡継ぎ不在の返還賃貸宅地（家屋の有効活用を含む）活用促進

6. 地域住民の活動に対する助成事業

●地域振興等公益事業助成事業

7. 高齢者スポーツ活動及びレクリエーション活動に対する助成事業

●地域振興等公益事業助成事業

8. 高齢者憩いの家に関する事業

●高齢者健康づくり事業

9. 不動産賃貸及び貸室事業

●基本財産運用事業（ゴルフ場・食農施設）

●会議室等賃貸事業

10. その他の必要な事業

●情報公開について

○ホームページの活用による活動状況等の公開

○財団広報による活動状況等の公開

●財団史の編纂について

○財団史の編纂事業

財団の歴史を資料として残す財団史の刊行

●財団設立 90 周年事業について

○記念式典の開催

○財団史の刊行（要約版、電子版を含む）

○第 2 展望台進入路整備事業

○源根の森散策総合案内看板設置

○坂本地域内の保育園・こども園・小学校支援事業

（私立の園も含め、各園と小学校に遊具等を寄贈する）

○その他の記念事業

●情報処理による財団運営の効率化

○公益財団法人に課せられた複雑な運営要件を効率的に実施するため、更なるデジタル化を推進します。